

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
中 外 鋳 業 株 式 会 社
代表取締役社長 芳 賀 一 利

第124回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第124回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）営業時間終了の時（午後5時30分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区新橋一丁目18番1号 航空会館7階 701会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第124期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第124期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 資本金の額の減少の件 |
| 第2号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第3号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第4号議案 | 取締役7名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.chugaikogyo.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済政策や金融緩和策を背景に雇用情勢や企業収益の改善等、景気は緩やかな回復基調が続いているものの、資源価格の下落や中国を始めとする海外景気の下振れ等、先行きは依然として不透明な状況にあります。

貴金属事業におきましては、金・プラチナ価格は、米国政策金利の引き上げおよび原油価格の下落、為替相場等の影響を背景に総じて軟調に推移いたしました。

宝飾事業におきましては、個人消費の本格的な回復が見込めず、依然厳しい環境の下推移いたしました。

不動産事業におきましては、住宅ローン減税等の経済政策や低金利の継続等、富裕層を中心に住宅購買意欲は回復基調で推移いたしました。

機械事業におきましては、内需は、政府による設備導入補助金等の投資促進策の影響から6月、7月の受注環境は堅調に推移したものの、その後は、補助金による受注の反動減により伸び悩んだこと等から、厳しい状況の下推移いたしました。

外需は、北米市場は、自動車や航空機向けの受注が堅調に推移したものの、中国市場の需要減少等、中古工作機械業界においても厳しい状況の下推移いたしました。

投資事業におきましては、有利で安定した運用を基本としており、金先物取引において運用益を計上いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、291億88百万円（前年同期208億14百万円 40.2%増）となりました。

営業損益は、2億4百万円の損失（前年同期は2億44百万円の損失）となりました。

経常損益は、2億71百万円の損失（前年同期は3億50百万円の損失）となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益は、4億83百万円の損失（前年同期は4億66百万円の損失）となりました。

事業セグメント別の状況は次のとおりであります。

#### イ. 貴金属事業部門

貴金属事業におきましては、東京工場における金の生産量は、前期に比べ13.7%増加の1トン785キログラム（前期は1トン570キログラム）となりました。

売上高は、前期に比べ52.2%増加の248億51百万円（前期は163億31百万円）となりました。

営業損益は、2百万円の利益（前期は81百万円の利益）となりました。

営業拠点におきましては、首都圏5店舗および地方5店舗を合わせて10店舗体制となっております。

国内金建値（期中平均）は、1グラム当たり4,467円（前期は4,429円）となりました。

#### ロ. 宝飾事業部門

宝飾事業におきましては、ダイヤモンドや宝飾品の仕入、販売の他、国内外の幅広い顧客ニーズに対応した積極的な営業活動を行っております。

売上高は、前期に比べ2.7%増加の19億82百万円（前期は19億30百万円）となりました。

営業損益は、23百万円の損失（前期は1億15百万円の損失）となりました。

営業拠点におきましては、都内2店舗体制となっております。

#### ハ. 不動産事業部門

不動産事業におきましては、売上高は戸建て住宅、首都圏マンションの販売および不動産賃貸収入等を合わせて、前期に比べ13.6%減少の4億51百万円（前期は5億22百万円）となりました。

営業損益は、1百万円の利益（前期は8百万円の利益）となりました。

#### ニ. 機械事業部門

機械事業におきましては、売上高は前期に比べ18.9%減少の14億69百万円（前期は18億12百万円）となりました。

営業損益は、1億59百万円の損失（前期は25百万円の利益）となりました。

営業拠点におきましては、全国5支店において営業展開を図っております。各支店には常設の中古機械展示場が併設されており、マシニングセンタ、NC旋盤等各種工作機械をいつでも試運転できる状態で多数展示しております。

なお、東京地区において、足立支店（東京都足立区所在）に「人・物・金・情報」を集約し経営資源の効率化を図るため、平成28年3月31日付で東京支店（東京都大田区所在）を閉鎖いたしました。

#### ホ. 投資事業部門

投資事業におきましては、東京商品取引所東京金先物に投資を行っております。

売上高は前期に比べ91.7%増加の3億90百万円（前期は2億3百万円）、営業損益は3億58百万円の利益（前期は1億78百万円の利益）となりました。

事業セグメント別の売上高は次のとおりであります。

| 事業区分     | 当連結会計年度 | 前連結会計年度 | 前年度比          |
|----------|---------|---------|---------------|
|          | 百万円     | 百万円     | 百万円           |
| 貴金属事業    | 24,851  | 16,331  | 8,520 (52.2%) |
| 宝飾事業     | 1,982   | 1,930   | 52 (2.7%)     |
| 不動産事業    | 451     | 522     | △71 (△13.6%)  |
| 機械事業     | 1,469   | 1,812   | △343 (△18.9%) |
| 投資事業     | 390     | 203     | 186 (91.7%)   |
| 研究開発事業   | —       | 5       | △5 (—%)       |
| その他      | 58      | 24      | 33 (133.4%)   |
| 小計       | 29,204  | 20,830  | 8,373 (40.2%) |
| セグメント間消去 | △16     | △16     | 0 (0%)        |
| 合計       | 29,188  | 20,814  | 8,373 (40.2%) |

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンテンツ事業、太陽光発電による売電事業を含んでおります。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当企業集団の設備投資の総額は34百万円で、その主なものは次のとおりであります。

・機械事業 車両運搬具 30百万円

## ③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分                            | 第 121期<br>(平成25年3月期) | 第 122期<br>(平成26年3月期) | 第 123期<br>(平成27年3月期) | 第 124期<br>(当連結会計年度)<br>(平成28年3月期) |
|--------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                     | 19,556               | 14,578               | 20,814               | 29,188                            |
| 経 常 利 益(百万円)                   | 1,485                | 415                  | △350                 | △271                              |
| 親会社株主に<br>帰属する当期<br>純 利 益(百万円) | 241                  | △180                 | △466                 | △483                              |
| 1株当たり当期純利益 (円)                 | 0.83                 | △0.62                | △1.61                | △1.67                             |
| 総 資 産(百万円)                     | 9,144                | 8,824                | 8,205                | 7,645                             |
| 純 資 産(百万円)                     | 7,819                | 7,626                | 7,153                | 6,677                             |

(注) △は損失を示しております。

## (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名       | 資 本 金  | 当 社 の<br>議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容                            |
|-------------|--------|--------------------|------------------------------------------|
| 株式会社インテックス  | 100百万円 | 99.97%             | 工作機械販売業、ビル管理業、不動産取引業、有価証券の保有、売買、運用その他の投資 |
| C R 任 意 組 合 | 10百万円  | 51.00%<br>(注2)     | 投資事業(注1)                                 |
| I R 任 意 組 合 | 10百万円  | 51.00%<br>(注2)     | 投資事業(注1)                                 |

(注) 1. 主要な事業内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. 当社の議決権比率につきましては、出資割合を記載しております。

#### (4) 対処すべき課題

わが国の経済は、国内においては、政府の景気対策効果を背景に消費マインドの改善等、景気は概ね回復基調に推移すると見込まれます。

国外においては、新興国の景気減速や世界的な資源価格の下落から経済停滞が予想される等、引き続き予断を許さない状況にあります。

このような状況の下、当社グループは、「常在戦場」の意識を徹底させ会社の活性化を図り、収益力の向上および一般管理費の一層の削減を図ることにより、剰余金の配当額を生み出す収益体質の確立を目指してまいります。

##### ① 貴金属事業

貴金属事業は、東京工場において、生産効率の高い最新の金精製回収設備により金地金は月産1,000キログラムの生産体制、月産50キログラムのプラチナ生産体制をそれぞれ整えております。

営業拠点は、全国10支店の営業体制を整え、金・プラチナ等の原料買取ならびに貴金属原料の仕入販売を行なっております。

希少性の高い金・白金は、インフレリスクに備える安全資産としての需要増加が見込まれており、貴金属リサイクル事業は今後ますます重要になると考えられることから、営業力を強化し、幅広い顧客ニーズに対応した積極的な営業活動や商品開発に取り組んでまいります。

##### ② 宝飾事業

宝飾事業は、ダイヤモンドや各種宝飾品の仕入、販売を主な業務としており、ルースの販売を中心として各種ジュエリー商品の販売を行なっております。

今後は、国内外の展示会に積極的に出展し、新規顧客の開拓および販路の拡大を行ない、収益力の強化を図ってまいります。

##### ③ 不動産事業

不動産事業は、低金利の継続や住宅ローン減税を始めとした政策支援により住宅購入環境に改善の兆しが見られ、中古住宅市場においては、政府の活性化策等の取り組みにより緩やかな拡大を続けていくと予想されます。

こうした中、市場や事業を取巻く環境の変化に対応し収益力の強化を図ってまいります。



#### ④ 機械事業

機械事業は、工作機械の需要は一部新興国の成長鈍化等予断を許さない状況が続くものの、米国市場の景気が堅調に推移していることに加え、国内外の設備投資に持ち直しの動きが見られることが予想されます。

今後は、中古工作機械、鈑金機械等の仕入の強化と既存店舗の効率化、在庫の適正化等を行ない、販売面では全国各地において積極的に現地入札会を開催するなど営業活動を展開し、収益力の増大に努めてまいります。

#### ⑤ 投資事業

投資事業は、東京商品取引所東京金先物に投資を行っており、今後も収益の確保を目指してまいります。

#### (5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

| 部 門           | 主 要 製 品 お よ び 事 業                                          |
|---------------|------------------------------------------------------------|
| 貴 金 属 事 業 部 門 | 貴金属、美術工芸品の販売<br>金・銀・白金・パラジウム等の生産販売<br>含金銀非鉄金属類の仕入販売<br>質屋業 |
| 宝 飾 事 業 部 門   | ダイヤモンドおよび宝飾品等の仕入販売                                         |
| 不 動 産 事 業 部 門 | 分譲・賃貸マンション事業、不動産の売買、仲介、賃貸および管理ならびに企画開発等                    |
| 機 械 事 業 部 門   | 各種中古工作機械、鈑金機械等の仕入販売                                        |
| 投 資 事 業 部 門   | 有価証券の保有、売買、運用その他の投資                                        |

(6) 主要な事業所 (平成28年3月31日現在)

① 当社

| 事業所名      | 所在地        |
|-----------|------------|
| 本社        | 東京都千代田区    |
| 御徒町支店     | 東京都台東区     |
| 御徒町南口支店   | 東京都台東区     |
| ルピナス御徒町支店 | 東京都台東区     |
| ルピナス銀座店   | 東京都中央区     |
| 五反田支店     | 東京都品川区     |
| 横浜元町支店    | 神奈川県横浜市    |
| 大宮支店      | 埼玉県さいたま市   |
| 甲府支店      | 山梨県甲府市     |
| 名古屋支店     | 愛知県名古屋市    |
| 大阪支店      | 大阪府大阪市     |
| 福岡支店      | 福岡県福岡市     |
| 仙台支店      | 宮城県仙台市     |
| 東京工場      | 東京都大田区     |
| 持越工場      | 静岡県伊豆市 (注) |

(注) 持越工場は現在休止しております。

② 子会社 株式会社インテックス

| 事業所名  | 所在地        |
|-------|------------|
| 本社    | 東京都千代田区    |
| 東京支店  | 東京都大田区 (注) |
| 足立支店  | 東京都足立区     |
| 名古屋支店 | 愛知県名古屋市    |
| 大阪支店  | 大阪府東大阪市    |
| 福岡支店  | 福岡県福岡市     |
| 高崎支店  | 群馬県高崎市     |
| 新製品課  | 東京都品川区     |

(注) 平成28年3月31日付で東京支店を閉鎖いたしました。



(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 120名    | 8名減         |

(注) 使用人には、パートタイマーおよびアルバイトは含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 93名     | 6名減       | 34歳9月   | 8年11月       |

(注) 使用人には、パートタイマーおよびアルバイトは含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

| 借 入 先        | 借 入 額  |
|--------------|--------|
| 株式会社日本政策金融公庫 | 528百万円 |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 1,158,900,000株
- ② 発行済株式の総数 289,747,982株
- ③ 株主数 27,852名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名                 | 持株数       | 持株比率  |
|---------------------|-----------|-------|
| 有限会社マイネン            | 181,606百株 | 6.27% |
| 株式会社フェンテ            | 144,671   | 4.99  |
| 有限会社ライデンシャフト        | 144,207   | 4.98  |
| 有限会社メテイス            | 141,445   | 4.88  |
| 東京産業株式会社            | 138,418   | 4.78  |
| 有限会社プラフィット          | 137,826   | 4.76  |
| 株式会社C o l l c o     | 114,215   | 3.94  |
| 株式会社プレサージュ          | 114,080   | 3.94  |
| 株式会社ムーンズティア         | 112,824   | 3.90  |
| B O O C S ダイエット株式会社 | 100,756   | 3.48  |

（注）持株比率は自己株式（95,282株）を控除して計算しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役および監査役の状況 (平成28年3月31日現在)

| 会社における地位  | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                                             |
|-----------|-----------|-----------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 芳 賀 一 利   | 東京ビジネスサポート株式会社<br>代表取締役社長                                 |
| 取 締 役     | 三 上 真 名 美 | 有限会社マイネン取締役<br>BOOCSダイエット株式会社<br>代表取締役社長                  |
| 取 締 役     | 小 原 淳 史   | 総務部部长                                                     |
| 取 締 役     | 田 中 義 朗   | 財務部部长                                                     |
| 取 締 役     | 佐々木 太 志   | 貴金属部部长                                                    |
| 取 締 役     | 内 田 雅 敏   | 弁護士                                                       |
| 常 勤 監 査 役 | 西 元 丈 夫   |                                                           |
| 監 査 役     | 幣 原 廣     | 弁護士<br>前澤給装工業株式会社社外取締役<br>タマホーム株式会社社外監査役<br>日本郵便株式会社社外監査役 |
| 監 査 役     | 水 谷 繁 幸   | 弁護士<br>マルマン株式会社補欠監査役                                      |

- (注) 1. 取締役内田雅敏氏は、社外取締役であります。
2. 監査役幣原廣、水谷繁幸の2氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役内田雅敏、監査役幣原廣、水谷繁幸の3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、取引所に届け出ております。
4. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- 1) 平成27年6月26日開催の第123回定時株主総会終結の時をもって、代表取締役社長葛山稔氏は辞任により退任いたしました。
  - 2) 平成27年6月26日開催の第123回定時株主総会において、芳賀一利氏は取締役に選任され就任いたしました。
  - 3) 取締役芳賀一利氏は、平成27年6月26日付で代表取締役社長に就任いたしました。
  - 4) 平成27年6月26日開催の第123回定時株主総会において、内田雅敏氏は監査役を任期満了により退任し、取締役に選任され就任いたしました。
  - 5) 平成27年6月26日開催の第123回定時株主総会において、水谷繁幸氏は監査役に選任され就任いたしました。

② 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分              | 支給人員       | 支給額             |
|------------------|------------|-----------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(1名) | 34百万円<br>(2百万円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(3名) | 10百万円<br>(4百万円) |
| 合計               | 11名        | 44百万円           |

- (注) 1. 平成27年6月26日開催の第123回定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役1名を含んでおります。
2. 平成27年6月26日開催の第123回定時株主総会終結の時をもって監査役を任期満了により退任し取締役に就任した内田雅敏氏については、取締役在任期間分は取締役に、監査役在任期間分は監査役に、それぞれ区分して上記の支給額および支給人員に含めています。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役の報酬限度額は、平成13年6月28日開催の第109回定時株主総会において月額9百万円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成13年6月28日開催の第109回定時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
監査役幣原廣氏は、前澤給装工業株式会社の社外取締役、タマホーム株式会社、日本郵便株式会社の社外監査役であります。  
監査役水谷繁幸氏は、マルマン株式会社の補欠監査役であります。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況

|          | 活動状況                                                                                              |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 内田雅敏 | 取締役または監査役として当事業年度に開催された取締役会の15回全てに出席し、監査役退任までの当期開催の監査役会4回の全てに出席しております。主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。 |
| 監査役 幣原廣  | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回、監査役会14回のうち13回に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。                       |
| 監査役 水谷繁幸 | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち12回、監査役会14回のうち10回に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。                       |

- (注) 1. 取締役内田雅敏氏は、平成27年6月26日開催の第123回定時株主総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任し、取締役に就任しております。
2. 監査役水谷繁幸氏は、平成27年6月26日開催の第123回定時株主総会において選任されたため、取締役会および監査役会の開催回数が他の社外監査役と異なります。  
なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は12回、監査役会の開催回数は10回であります。

### (3) 会計監査人の状況

#### ① 名称

監査法人ハイビスカス

#### ② 報酬等の額

|                                | 支 払 額 |
|--------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 25百万円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行なったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は、以下のとおりであります。

##### ① 業務運営の基本方針

当社では、以下の経営理念および経営方針を経営の拠り所とする。

###### 【経営理念】

わたしたちは新しい価値の創造を通じて社会に貢献します。

###### 【経営方針】

###### イ. 「本業重視の経営」

歴史ある貴金属事業（貴金属リサイクル事業）、ダイヤモンドや宝飾品等の売買を行なう宝飾事業、中古工作機械業界ではトップクラスの地位を占める機械事業、不動産事業、投資事業を含めた本業に経営の重心を置き、収益性を重視した経営を目指してまいります。

###### ロ. 「株主重視の経営」

「常在戦場」の意識を徹底させ会社の活性化を図り、収益力の向上を目指します。

本業重視の経営を行ない配当可能利益を生み出す収益体質の確立を目指してまいります。

###### ハ. 「将来ビジョン」

将来は、当社の各事業部を分社化するとともに、M&Aにより買収する子会社を含めた全体を束ねるホールディングカンパニー制を目指しております。

迅速な意思決定と機動的な業務執行を図り、経営計画の達成を強力に推進いたします。

また、当社では、以下の「行動指針」を日ごろの業務運営の指針といたします。

###### 【行動指針】

- (a) 既成概念を打破し意識の変革を図ろう
- (b) 情報を大切に迅速に行動しよう
- (c) 常にお客様の立場を考え誠実な対応を心がけよう
- (d) 常に効率性を考えコスト意識を持とう
- (e) 環境の保全・調和に努め豊かな社会にしよう

② 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は法令および定款を遵守し、コンプライアンスの推進に関しては役員・使用人がコンプライアンスを自らの問題としてとらえ、業務執行にあたるよう研修等を通じて指導する。

重要事実が発生した場合には、当該事実が発生したことを認識した部署から速やかに総務部に情報が集約され、取締役会に対して報告がなされ適切に対応する。

また、当社は相談・通報体制を設け、役員および使用人が社内においてコンプライアンス違反行為が行なわれ、または行なわれようとしていることに気がついたときは、総務部長、常勤監査役に通報しなければならないと定める。

会社は通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行なわない。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況について当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える暴力団等の反社会的勢力に対しては一切関係を持たず、これらと関わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行なわない。

さらに、反社会的勢力に関する情報収集と、有事の対処能力向上を主目的として、社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加入している。

また、取引基本契約等の取引先との契約においても、反社会的勢力の排除に関する取り決めを行なうことを検討する。

反社会的勢力による接触、不当要求や妨害行為が発生した場合は、顧問弁護士や警察等の関係機関と連携を図りつつ、総務部が統括部署となり対処するとともに、営業会議等においても、報告ならびに注意を促すことにしている。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制としては、法的規制等については各事業部が対応し、個人情報保護法に関しては総務部が中心となって対応する。

さらに、各部門の責任者参加のもと定期的に労働安全衛生委員会を開催し、労働安全に取り組む。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

当社は重要な決定事項については、原則として毎月1回開催する定時取締役会において決定するほか必要に応じて臨時取締役会を開催することにより迅速な決定を行なう。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画および各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においてはその目標に向け具体策を立案し実行する。



- ⑤ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
当社は法令・社内規程（重要文書管理規程）に基づき文書等の保存を行なう。  
また、情報の管理については個人情報保護規程により対応する。
- ⑥ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制  
当社グループにおいては、本基本方針「①業務運営の基本方針」に準じて業務遂行を行なう。  
また、関係会社の経営に関しては、その自主性を尊重しつつ経営内容の定期的な報告と重要案件の事前協議を行なう。
- ⑦ 監査役を補助すべき使用人  
現在、監査役を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、監査役業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行なう。
- ⑧ 取締役・使用人が監査役に報告をするための体制  
取締役および使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生しまたは発生するおそれがあるとき、役員、使用人による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。  
事業部門を統括する取締役は、監査役会と協議のうえ、定期的または不定期に担当する部門のリスク管理体制について報告する。
- ⑨ その他監査役が実効的に行なわれることを確保するための体制  
役員、使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。  
代表取締役との定期的な意見交換を実施し、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。  
なお、監査役は、当社の会計監査人からの会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行なうなど連携を図っていく。

## (5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① コンプライアンス・リスク管理について

当社は、コンプライアンスの推進に関して相談・通報体制を設け、コンプライアンス違反行為や疑義のある行為等を報告したものが、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するために、報告した使用人の異動、人事評価および懲戒等に関して不利な取り扱いを行わないよう徹底しております。

### ② 当社子会社における業務の適正の確保について

当社子会社に対して、経営内容の定期的な報告および重要案件の機関決定前に、当社の取締役会等重要な会議での報告を義務とし、その遂行を承認するなど適切な経営がなされることを監督する体制を整備しております。

### ③ 監査役の職務執行について

監査役は当事業年度において監査役会を14回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。

また、取締役会等重要な会議への出席や代表取締役、会計監査人ならびに内部監査室との間で定期的に情報交換を行なうことで、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備ならびに運用状況を確認しております。

### ④ 反社会的勢力排除について

お取引先様の契約書等に反社会的勢力排除に関する条項を盛り込むとともに、反社会的勢力の情報を収集する取り組みを継続的に実施しております。

---

(注) 本事業報告の記載数字は、金額および株数について表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入しております。

## 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-------------------|------------------|-----------------|------------------|
| (資産の部)            |                  | (負債の部)          |                  |
| <b>流動資産</b>       |                  | <b>流動負債</b>     |                  |
| 現金及び預金            | 902,973          | 買掛金             | 18,390           |
| 売掛金               | 17,970           | 関係会社短期借入金       | 50,000           |
| 商品及び製品            | 1,061,761        | 1年内返済予定の長期借入金   | 139,680          |
| 仕掛品               | 258,422          | 未払金             | 35,518           |
| 原材料及び貯蔵品          | 11,732           | 未払法人税等          | 35,617           |
| 販売用不動産            | 197,601          | その他             | 43,260           |
| 仕掛不動産             | 329,518          | <b>流動負債合計</b>   | <b>322,466</b>   |
| 預け金               | 1,577,175        | <b>固定負債</b>     |                  |
| その他               | 35,170           | 長期借入金           | 388,980          |
| <b>流動資産合計</b>     | <b>4,392,328</b> | 長期未払金           | 19,594           |
| <b>固定資産</b>       |                  | 金属鉱業等鉱害防止引当金    | 3,953            |
| <b>有形固定資産</b>     |                  | 預り敷金保証金         | 22,907           |
| 建物及び構築物           | 824,981          | 繰延税金負債          | 20,425           |
| 機械装置及び運搬具         | 97,375           | 資産除去債務          | 189,670          |
| 土地                | 1,691,391        | <b>固定負債合計</b>   | <b>645,530</b>   |
| その他               | 10,658           | <b>負債合計</b>     | <b>967,997</b>   |
| <b>有形固定資産合計</b>   | <b>2,624,407</b> | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| <b>無形固定資産</b>     |                  | <b>株主資本</b>     |                  |
| 地上権               | 365,000          | 資本金             | 12,782,064       |
| その他               | 7,715            | 利益剰余金           | △6,083,094       |
| <b>無形固定資産合計</b>   | <b>372,715</b>   | 自己株式            | △31,153          |
| <b>投資その他の資産</b>   |                  | <b>株主資本合計</b>   | <b>6,667,816</b> |
| 投資有価証券            | 101,946          | 非支配株主持分         | 9,947            |
| 出資金               | 9,205            | <b>純資産合計</b>    | <b>6,677,763</b> |
| 長期未収入金            | 487,019          | <b>負債・純資産合計</b> | <b>7,645,761</b> |
| 敷金及び保証金           | 136,255          |                 |                  |
| その他               | 8,903            |                 |                  |
| 貸倒引当金             | △487,019         |                 |                  |
| <b>投資その他の資産合計</b> | <b>256,310</b>   |                 |                  |
| <b>固定資産合計</b>     | <b>3,253,432</b> |                 |                  |
| <b>資産合計</b>       | <b>7,645,761</b> |                 |                  |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結損益計算書

（平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目               | 金      | 額          |
|-------------------|--------|------------|
| 売 上 高             |        | 29,188,551 |
| 売 上 原 価           |        | 28,004,607 |
| 売 上 総 利 益         |        | 1,183,943  |
| 販売費及び一般管理費        |        | 1,388,442  |
| 営 業 損 失           |        | 204,498    |
| 営 業 外 収 益         |        |            |
| 受 取 利 息           | 149    |            |
| 保 険 金 収 入         | 8,564  |            |
| 国 庫 補 助 金 収 入     | 9,770  |            |
| 金属鉱業等鉱害防止引当金戻入    | 3,080  |            |
| そ の 他             | 3,602  | 25,167     |
| 営 業 外 費 用         |        |            |
| 支 払 利 息           | 10,022 |            |
| 休 山 管 理 費         | 73,183 |            |
| そ の 他             | 8,607  | 91,813     |
| 経 常 損 失           |        | 271,145    |
| 特 別 利 益           |        |            |
| 固 定 資 産 売 却 益     | 148    | 148        |
| 特 別 損 失           |        |            |
| 固 定 資 産 除 却 損     | 0      |            |
| 固 定 資 産 売 却 損     | 519    |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損 | 12,066 | 12,585     |
| 税金等調整前当期純損失       |        | 283,582    |
| 法人税、住民税及び事業税      | 17,098 |            |
| 法人税等調整額           | △5,554 | 11,544     |
| 当 期 純 損 失         |        | 295,126    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益   |        | 187,883    |
| 親会社株主に帰属する当期純損失   |        | 483,010    |

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

## 連結株主資本等変動計算書

（平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

|                          | 株主資本       |            |         |           | その他の包括利益累計額  |               | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|--------------------------|------------|------------|---------|-----------|--------------|---------------|---------|-----------|
|                          | 資本金        | 利益剰余金      | 自己株式    | 株主資本合計    | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 |         |           |
| 当連結会計年度期首残高              | 12,782,064 | △5,600,083 | △31,119 | 7,150,861 | △6,928       | △6,928        | 9,950   | 7,153,883 |
| 当連結会計年度変動額               |            |            |         |           |              |               |         |           |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（△）       |            | △483,010   |         | △483,010  |              |               |         | △483,010  |
| 自己株式の取得                  |            |            | △34     | △34       |              |               |         | △34       |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額） |            |            |         |           | 6,928        | 6,928         | △3      | 6,924     |
| 当連結会計年度変動額合計             | —          | △483,010   | △34     | △483,044  | 6,928        | 6,928         | △3      | △476,120  |
| 当連結会計年度末残高               | 12,782,064 | △6,083,094 | △31,153 | 6,667,816 | —            | —             | 9,947   | 6,677,763 |

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

- |               |                             |
|---------------|-----------------------------|
| (1) 連結子会社の数   | 3社                          |
| (2) 連結子会社の名称  | 株インテックス<br>CR任意組合<br>IR任意組合 |
| (3) 非連結子会社の名称 | 株キャリアメイト                    |

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて小規模であり、かつ、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- |                         |          |
|-------------------------|----------|
| (1) 持分法を適用した関連会社はありません。 |          |
| (2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称  | 株キャリアメイト |

(持分法適用範囲から除いた理由)

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と同一であります。

### 4. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

商品、販売用不動産、仕掛不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法（賃貸用資産は定額法）を採用しております。  
ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 6～38年 |
| 機械装置及び運搬具 | 6～17年 |
- ② 無形固定資産 ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 金属鉱業等鉱害防止引当金 当社は、金属鉱業等鉱害対策特別措置法第7条第1項に規定する特定施設の使用の終了後における鉱害防止に要する費用の支出に備えるため必要見積額を計上しております。

## (4) 消費税等の会計処理

- 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。  
資産に係る控除対象外消費税等が発生した場合は、当該連結会計年度の費用として処理しております。

## (会計方針の変更に関する注記)

### 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

「企業結合に関する会計基準」等の適用については、「企業結合に関する会計基準」第58-2項(4)、「連結財務諸表に関する会計基準」第44-5項(4)および「事業分離等に関する会計基準」第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

## (表示方法の変更に関する注記)

### 連結損益計算書

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「保険金収入」は2,520千円であります。



(連結貸借対照表に関する注記)

|                                                 |             |
|-------------------------------------------------|-------------|
| (1) 非連結子会社に対するもの                                |             |
| 投資有価証券(株式)                                      | 100,000千円   |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額                              | 1,093,706千円 |
| (3) 担保に供している資産および担保資産に係る債務                      |             |
| ① 担保に供している資産                                    |             |
| 建物及び構築物                                         | 255,080千円   |
| 機械装置及び運搬具                                       | 17,639千円    |
| 土地                                              | 612,047千円   |
| 計                                               | 884,767千円   |
| ② 担保資産に係る債務                                     |             |
| 1年内返済予定の長期借入金                                   | 139,680千円   |
| 長期借入金                                           | 388,980千円   |
| 計                                               | 528,660千円   |
| (4) 金属鉱業等鉱害防止引当金は、租税特別措置法の金属鉱業等鉱害防止準備金に該当いたします。 |             |

(連結損益計算書に関する注記)

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

17,282千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

(1) 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

|       | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 | 摘要  |
|-------|--------------|--------------|--------------|-------------|-----|
| 発行済株式 |              |              |              |             |     |
| 普通株式  | 289,747,982  | —            | —            | 289,747,982 |     |
| 合計    | 289,747,982  | —            | —            | 289,747,982 |     |
| 自己株式  |              |              |              |             |     |
| 普通株式  | 94,119       | 1,163        | —            | 95,282      | (注) |
| 合計    | 94,119       | 1,163        | —            | 95,282      |     |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,163株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(2) 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (金融商品の時価等に関する事項)

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等により行ない、設備投資計画に照らし、必要な資金については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

借入金の使途は、設備資金、運転資金（短期と長期）が主であり、金利は固定金利を中心に調達しております。

デリバティブ取引については、財務部門の監視のもと、収益確保のため主に金先物取引を行なっております。

#### ② 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は特定先に集中しており、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金と設備資金に必要な資金の調達を目的としたもので、返済日は決算日後、最長で4年9ヶ月後であり、金利は、固定金利であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金に係る顧客の信用リスクは、固定客が中心で、リスク低減を図っております。

当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとに期日管理および残高管理を行なうとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制としております。

なお、月末の売掛金残高については、取締役会に報告し承認されております。

イ. 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

デリバティブ取引については、市場の動向を慎重に吟味し運用を行なっており、定期的に把握された額および時価が取締役に報告され、承認されております。

ウ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、財務部が適時に資金繰計画を作成するとともに、取締役会に報告を行なうことなどにより、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。

|                              | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) (※1) | 時価<br>(千円) (※1) | 差額<br>(千円) |
|------------------------------|-------------------------|-----------------|------------|
| ①現金及び預金                      | 902,973                 | 902,973         | —          |
| ②売掛金                         | 17,970                  | 17,970          | —          |
| ③預け金                         | 1,577,175               | 1,577,175       | —          |
| ④長期未収入金<br>貸倒引当金 (※2)        | 487,019<br>△487,019     | —               | —          |
| ⑤買掛金                         | (18,390)                | (18,390)        | —          |
| ⑥関係会社短期借入金                   | (50,000)                | (50,000)        | —          |
| ⑦未払金                         | (35,518)                | (35,518)        | —          |
| ⑧長期借入金<br>(1年内返済予定の長期借入金も含む) | (528,660)               | (530,283)       | 1,623      |
| ⑨長期未払金                       | (19,594)                | (19,594)        | —          |

(※1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(※2) 長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

①現金及び預金、②売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③預け金

預け金は、デリバティブ取引に係るものであり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④長期未収入金

回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

⑤買掛金、⑥関係会社短期借入金、⑦未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑧長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金も含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑨長期未払金

長期未払金の時価の算定は、合理的に見積りした支払時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分        | 連結貸借対照表計上額 |
|------------|------------|
| 投資有価証券 (※) | 101,946千円  |
| 出資金 (※)    | 9,205千円    |

(※) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(賃貸等不動産時価等に関する事項)

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都内において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用オフィスビルを有しております。

なお、賃貸オフィスビルの一部については、連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

平成28年3月期における賃貸等不動産の賃貸利益は11,445千円、および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する賃貸利益は7,592千円(賃貸収益は売上に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額および時価は、次のとおりであります。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

|                        | 連結貸借対照表計上額  |            |             | 当連結会計年度末の時価 |
|------------------------|-------------|------------|-------------|-------------|
|                        | 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高  |             |
| 賃貸等不動産                 | 1,096,879千円 | △28,484千円  | 1,068,395千円 | 1,220,000千円 |
| 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産 | 425,940千円   | △2,902千円   | 423,037千円   | 410,400千円   |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいた鑑定人による鑑定評価額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- (1) 1株当たり純資産額 23円2銭  
(2) 1株当たり当期純損失 1円67銭

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額              | 科 目             | 金 額               |
|-------------------|------------------|-----------------|-------------------|
| (資産の部)            |                  | (負債の部)          |                   |
| <b>流動資産</b>       |                  | <b>流動負債</b>     |                   |
| 現金及び預金            | 740,185          | 買掛金             | 18,390            |
| 売掛金               | 17,970           | 関係会社短期借入金       | 50,000            |
| 商品及び製品            | 570,840          | 1年内返済予定の長期借入金   | 96,000            |
| 仕掛品               | 258,422          | 未払金             | 6,446             |
| 原材料及び貯蔵品          | 11,732           | 未払費用            | 6,441             |
| 販売用不動産            | 197,601          | 未払消費税           | 8,105             |
| 仕掛不動産             | 329,518          | 未払法人税等          | 33,479            |
| 前払費用              | 18,402           | 前受金             | 8,320             |
| 預け金               | 2,175            | 預り金             | 21,690            |
| その他の              | 14,927           |                 |                   |
| <b>流動資産合計</b>     | <b>2,161,779</b> | <b>流動負債合計</b>   | <b>248,874</b>    |
| <b>固定資産</b>       |                  | <b>固定負債</b>     |                   |
| <b>有形固定資産</b>     |                  | 長期借入金           | 224,200           |
| 建物                | 513,198          | 金属鉱業等鉱害防止引当金    | 3,953             |
| 構築物               | 29,926           | 預り敷金保証金         | 47,848            |
| 機械及び装置            | 56,507           | 繰延税金負債          | 20,425            |
| 車両運搬具             | 329              | 資産除去債務          | 189,670           |
| 工具、器具及び備品         | 10,317           | <b>固定負債合計</b>   | <b>486,097</b>    |
| 土地                | 1,138,115        | <b>負債合計</b>     | <b>734,971</b>    |
| <b>有形固定資産合計</b>   | <b>1,748,395</b> | (純資産の部)         |                   |
| <b>無形固定資産</b>     |                  | <b>株主資本</b>     |                   |
| 施設利用権             | 1,783            | 資本金             | 12,782,064        |
| 地上権               | 365,000          | 利益剰余金           |                   |
| ソフトウェア            | 3,765            | その他利益剰余金        |                   |
| その他の              | 1,600            | 圧縮積立金           | 8,074             |
| <b>無形固定資産合計</b>   | <b>372,149</b>   | 特別償却積立金         | 38,023            |
| <b>投資その他の資産</b>   |                  | 繰越利益剰余金         | △6,579,236        |
| 投資有価証券            | 1,946            | <b>利益剰余金合計</b>  | <b>△6,533,138</b> |
| 関係会社株式            | 100,000          | 自己株式            | △31,153           |
| 出資金               | 1,000            | <b>株主資本合計</b>   | <b>6,217,772</b>  |
| 関係会社長期貸付金         | 2,426,000        | <b>純資産合計</b>    | <b>6,217,772</b>  |
| 長期未収入金            | 487,019          | <b>負債・純資産合計</b> | <b>6,952,744</b>  |
| 金属鉱業等鉱害防止積立金      | 3,953            |                 |                   |
| 敷金及び保証金           | 132,570          |                 |                   |
| その他の              | 4,950            |                 |                   |
| 貸倒引当金             | △487,019         |                 |                   |
| <b>投資その他の資産合計</b> | <b>2,670,419</b> |                 |                   |
| <b>固定資産合計</b>     | <b>4,790,965</b> |                 |                   |
| <b>資産合計</b>       | <b>6,952,744</b> |                 |                   |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損益計算書

（平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                         | 金      | 額          |
|-----------------------------|--------|------------|
| 売 上 高                       |        | 27,344,260 |
| 売 上 原 価                     |        | 26,763,742 |
| 売 上 総 利 益                   |        | 580,518    |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |        | 1,004,600  |
| 営 業 損 失                     |        | 424,082    |
| 営 業 外 収 益                   |        |            |
| 受 取 利 息                     | 37,305 |            |
| 国 庫 補 助 金 収 入               | 9,770  |            |
| 保 険 金 収 入                   | 8,564  |            |
| 金 属 鉱 業 等 鉱 害 防 止 引 当 金 戻 入 | 3,080  |            |
| そ の 他                       | 2,709  | 61,430     |
| 営 業 外 費 用                   |        |            |
| 支 払 利 息                     | 7,188  |            |
| 休 山 管 理 費                   | 73,183 |            |
| そ の 他                       | 8,607  | 88,979     |
| 経 常 損 失                     |        | 451,632    |
| 特 別 損 失                     |        |            |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 0      |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損           | 12,066 | 12,066     |
| 税 引 前 当 期 純 損 失             |        | 463,698    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 14,960 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △5,554 | 9,406      |
| 当 期 純 損 失                   |        | 473,104    |

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

# 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本    |           |         |            |            |             | 株主資本計<br>合 |
|---------------------|------------|-----------|---------|------------|------------|-------------|------------|
|                     | 資本金        | 利 益 剰 余 金 |         |            | 自己株式       | 利益剰余金計<br>合 |            |
|                     |            | その他利益剰余金  | 特別償却積立金 | 繰越利益剰余金    |            |             |            |
| 当 期 首 残 高           | 12,782,064 | 10,889    | 41,618  | △6,112,542 | △6,060,033 | △31,119     | 6,690,911  |
| 当 期 変 動 額           |            |           |         |            |            |             |            |
| 圧縮積立金の取崩            |            | △2,814    |         | 2,814      | —          |             | —          |
| 特別償却積立金の取崩          |            |           | △3,595  | 3,595      | —          |             | —          |
| 当期純損失(△)            |            |           |         | △473,104   | △473,104   |             | △473,104   |
| 自己株式の取得             |            |           |         |            |            | △34         | △34        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |            |           |         |            |            |             |            |
| 当 期 変 動 額 合 計       | —          | △2,814    | △3,595  | △466,694   | △473,104   | △34         | △473,138   |
| 当 期 末 残 高           | 12,782,064 | 8,074     | 38,023  | △6,579,236 | △6,533,138 | △31,153     | 6,217,772  |

|                     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 純資産合計     |
|---------------------|-----------------|------------|-----------|
|                     | その他有価証券評価差額金    | 評価・換算差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高           | △6,928          | △6,928     | 6,683,983 |
| 当 期 変 動 額           |                 |            |           |
| 圧縮積立金の取崩            |                 |            | —         |
| 特別償却積立金の取崩          |                 |            | —         |
| 当期純損失(△)            |                 |            | △473,104  |
| 自己株式の取得             |                 |            | △34       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 6,928           | 6,928      | 6,928     |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 6,928           | 6,928      | △466,210  |
| 当 期 末 残 高           | —               | —          | 6,217,772 |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
- ① 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
  - ② その他有価証券  
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。  
時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) デリバティブ等の評価基準および評価方法  
デリバティブ 時価法を採用しております。
- (3) たな卸資産の評価基準および評価方法
- ① 商品、販売用不動産、仕掛不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
  - ② 製品、仕掛品、原材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産 定率法（賃貸用資産は、定額法）を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |       |
|--------|-------|
| 建物     | 7～36年 |
| 機械及び装置 | 7～17年 |
  - ② 無形固定資産 ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- (5) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。
  - ② 金属鉱業等鉱害防止引当金 金属鉱業等鉱害対策特別措置法第7条第1項に規定する特定施設の使用の終了後における鉱害防止に要する費用の支出に備えるため、必要見積額を計上しております。
- (6) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。  
資産に係る控除対象外消費税等が発生した場合は、当該事業年度の費用として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。

また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

「企業結合会計基準」等の適用については、「企業結合会計基準」第58 - 2項(4)および「事業分離等会計基準」第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

損益計算書

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「保険金収入」は2,321千円であります。

## 4. 貸借対照表に関する注記

- |                                                 |             |
|-------------------------------------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                              | 802,075千円   |
| (2) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務                         |             |
| ① 長期金銭債権                                        | 2,426,000千円 |
| ② 短期金銭債務                                        | 50,000千円    |
| ③ 長期金銭債務                                        | 24,941千円    |
| (3) 担保に供している資産および担保に係る債務                        |             |
| ① 担保に供している資産                                    |             |
| 建物                                              | 45,448千円    |
| 土地                                              | 279,300千円   |
| 計                                               | 324,748千円   |
| ② 担保に係る債務                                       |             |
| 1年内返済予定の長期借入金                                   | 96,000千円    |
| 長期借入金                                           | 224,200千円   |
| 計                                               | 320,200千円   |
| (4) 偶発債務                                        |             |
| 子会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行なっております。          |             |
| (株)インテックス                                       | 208,460千円   |
| (5) 金属鉱業等鉱害防止引当金は、租税特別措置法の金属鉱業等鉱害防止準備金に該当いたします。 |             |

## 5. 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 16,030千円

販売費及び一般管理費 319,906千円

営業取引以外の取引による取引高 38,660千円

(2) 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

4,392千円

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数

|      | 当事業年度期首株式数(株) | 当事業年度増加株式数(株) | 当事業年度減少株式数(株) | 当事業年度末株式数(株) |
|------|---------------|---------------|---------------|--------------|
| 自己株式 |               |               |               |              |
| 普通株式 | 94,119        | 1,163         | —             | 95,282       |
| 合計   | 94,119        | 1,163         | —             | 95,282       |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,163株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産および繰延税金負債の主な内訳

#### ① 繰延税金資産

税務上の繰越欠損金 1,353,252千円

減価償却額 231,685千円

貸倒引当金 161,203千円

子会社株式評価損 3,975,706千円

長期未収入金 122,458千円

減損損失 792,073千円

仕掛品評価損 206,101千円

その他 73,177千円

繰延税金資産小計 6,915,659千円

評価性引当額 6,915,659千円

繰延税金資産合計 ー千円

#### ② 繰延税金負債

圧縮記帳積立金 △3,579千円

特別償却積立金 △16,845千円

繰延税金負債合計 △20,425千円

繰延税金負債の純額 △20,425千円

### (2) 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行なわれることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度および平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更による影響額は軽微であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記  
子会社および関連会社等

| 属性  | 会社等の名称  | 議決権等の所有<br>(被所有)割合<br>(%) | 関連当事者との<br>関係                    | 取引の内容    | 取引金額<br>(千円)<br>(注2) | 科目        | 期末残高<br>(千円) |
|-----|---------|---------------------------|----------------------------------|----------|----------------------|-----------|--------------|
| 子会社 | ㈱インテックス | 所有<br>直接 99.97            | 資金の援助<br>債務保証<br>役員の兼任<br>不動産の賃貸 | 利息の受取    | 37,178               | 関係会社長期貸付金 | 2,426,000    |
|     |         |                           |                                  | 債務保証(注1) | 208,460              | —         | —            |
|     |         |                           |                                  | 不動産収入    | 16,030               | 預り敷金保証金   | 24,941       |

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. ㈱インテックスの借入につき、債務保証を行なったものであります。  
2. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 21円47銭  
(2) 1株当たり当期純損失 1円63銭

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年5月24日

中外鉱業株式会社  
取締役会 御中

#### 監査法人ハイビスカス

指 定 社 員 公認会計士 阿 部 海 輔 ⑩  
業務執行社員  
指 定 社 員 公認会計士 丸 木 章 道 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中外鉱業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中外鉱業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月24日

中外鉱業株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人ハイビスカス

指 定 社 員 公認会計士 阿 部 海 輔 ⑩  
業務執行社員  
指 定 社 員 公認会計士 丸 木 章 道 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中外鉱業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第124期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第124期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人ハイビスカスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人ハイビスカスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月25日

中外鋳業株式会社 監査役会

常勤監査役 西 元 丈 夫 ⑩

社外監査役 幣 原 廣 ⑩

社外監査役 水 谷 繁 幸 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 資本金の額の減少の件

#### 1. 資本金の額の減少の理由

当社は、誠に遺憾ながら、平成28年3月期決算において当期純損失473,104,494円を計上いたしました。その結果、繰越欠損金6,533,138,303円を抱えるに至っております。

つきましては、上記繰越欠損金を解消し、財務体質の健全化と将来の剰余金の配当や自社株取得等の株主還元策が実現できる状態にするとともに、今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保するため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行ない、同額をその他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

なお、本議案は発行済株式総数を変更することなく、資本金の額を減少するものでありますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。

また、当社の純資産の額に変動を生じるものではなく、1株当たりの純資産額に変動が生じるものではありません。

#### 2. 資本金の額の減少の内容

##### (1) 減少する資本金の額

当社の資本金の額12,782,064,884円のうち6,533,138,303円を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を6,248,926,581円といたしたいと存じます。

##### (2) 資本金の額の減少の効力発生日

平成28年8月12日

## 第2号議案 剰余金の処分の件

### 1. 剰余金の処分の理由

第1号議案における資本金の額の減少により生じるその他資本剰余金について、繰越利益剰余金の損失の補填に充当させていただくため、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金6,533,138,303円の全額を、以下のとおり、繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。

これにより、振り替え後のその他資本剰余金の額は、0円となります。

なお、本議案につきましては、第1号議案が原案どおり承認可決されることを条件といたします。

### 2. 剰余金の処分の内容

#### (1) 減少する剰余金の項目および金額

その他資本剰余金 6,533,138,303円

#### (2) 増加する剰余金の項目および金額

繰越利益剰余金 6,533,138,303円

### 第3号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

取締役および監査役が期待される役割を十分発揮できるようにするため、また、今後も社内外を問わず広く適切な人材を確保できるようにするため、取締役会の決議によって取締役および監査役の責任を会社法で定める範囲内で免除することができる旨の規定ならびに取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役の責任をあらかじめ会社法で定める範囲内に限定する契約を締結できる旨の規定を新設するとともに、条数の繰り下げを行なうものであります。

なお、変更案第25条（取締役の責任免除）の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                             | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|---------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1条～第16条（条文省略）<br>第4章 取締役および取締役会<br>第17条～第24条（条文省略）<br><u>（新 設）</u> | 第1条～第16条（現行どおり）<br>第4章 取締役および取締役会<br>第17条～第24条（現行どおり）<br><u>（取締役の責任免除）</u><br>第25条 <u>当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u><br>② <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする。</u> |

| 現 行 定 款                                                                           | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第5章 監査役および監査役会<br/>第25条～第31条（条文省略）<br/><u>（新 設）</u></p> <p>第32条～第35条（条文省略）</p> | <p>第5章 監査役および監査役会<br/>第26条～第32条（現行どおり）<br/><u>（監査役の責任免除）</u></p> <p>第33条 <u>当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p>② <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする。</u></p> <p>第34条～第37条（現行どおり）</p> |

第4号議案 取締役7名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役全員（6名）が任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                            | 所有する当社の株式数  |
|-------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | はがかつとし<br>芳賀一利<br>(昭和26年2月14日生)   | 平成19年11月 東京ビジネスサポート(株)<br>代表取締役社長<br>平成26年12月 当社顧問<br>平成27年6月 当社代表取締役社長(現任)                                               | 78,348株     |
| 2     | みかみまなみ<br>三上真名美<br>(昭和40年11月22日生) | 昭和62年12月 (株)日本企画設計<br>レーシングドライバー契約<br>平成25年4月 当社顧問<br>BOOCSダイエット(株)<br>代表取締役社長(現任)<br>(有)マイネン取締役(現任)<br>平成25年6月 当社取締役(現任) | 28,236,200株 |
| 3     | おはらあつし<br>小原淳史<br>(昭和40年10月16日生)  | 平成4年11月 (株)インテックス入社<br>平成14年8月 当社入社<br>平成20年8月 当社経理部部长<br>平成25年1月 当社総務部部长<br>平成25年6月 当社取締役 総務部部长(現任)                      | 6,723株      |
| 4     | たなかよしあき<br>田中義朗<br>(昭和44年5月1日生)   | 平成16年11月 当社入社<br>平成20年11月 当社財務部課長<br>平成24年10月 当社宝飾部部长<br>平成25年6月 当社取締役 財務部部长(現任)                                          | 5,232株      |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | ささき ふとし<br>佐々木 太志<br>(昭和45年1月30日生) | 平成5年7月 当社入社<br>平成16年8月 当社精金事業部大阪支店支店長<br>平成19年6月 当社精金事業部営業部副部長<br>兼大阪支店支店長<br>平成25年12月 当社貴金属部部长<br>平成26年6月 当社取締役 貴金属部部长 (現任) | 10,641株    |
| 6     | うちだ まさとし<br>内田 雅敏<br>(昭和20年4月5日生)  | 昭和50年11月 弁護士登録<br>昭和53年3月 四谷総合法律事務所開設<br>平成19年6月 当社社外監査役<br>平成27年6月 当社社外取締役 (現任)                                             | 一株         |
| ※7    | よしなが かつひこ<br>芳永 克彦<br>(昭和22年2月1日生) | 昭和45年10月 司法試験合格<br>昭和50年4月 弁護士登録<br>昭和59年4月 四谷総合法律事務所入所<br>平成12年4月 東京弁護士会綱紀委員会<br>委員長                                        | 一株         |

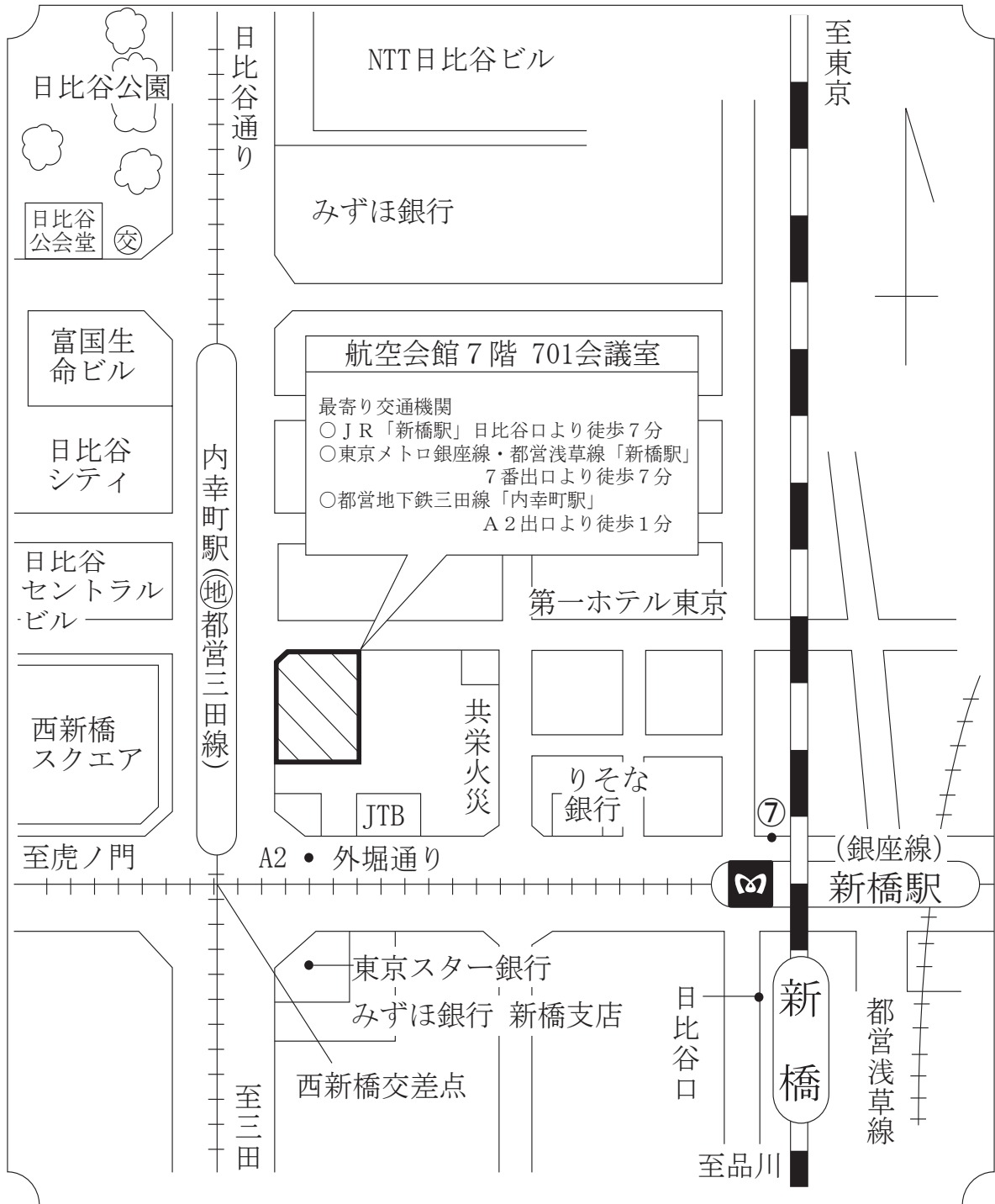
- (注) 1. 内田雅敏および芳永克彦の両氏は、社外取締役候補者であります。
2. (1) 内田雅敏氏は、会社経営に関与したことはありませんが、弁護士として、専門的知識と経験を有しておられますので、社外取締役候補者としております。
- (2) 芳永克彦氏は、会社経営に関与したことはありませんが、弁護士として、専門的知識と経験を有しておられますので、社外取締役候補者としております。
3. 内田雅敏氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
4. 候補者三上真名美氏はBOOCSダイエット(株)の代表取締役社長であり、同社は当社の株主であり、10,075,600株を保有しております。
- また、同氏は(有)マイネンの取締役であり、同社は当社の株主であり、18,160,600株を保有しております。
5. 当社は、上記取締役7名が選任された場合、責任限定契約締結対象者との間で損害賠償責任の限度額を法令が定める限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。なお、責任限定契約締結対象者との責任限定契約の締結につきましては、第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。
6. 当社は、内田雅敏氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- なお、芳永克彦氏につきましては株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
7. その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
8. ※印は、新任の取締役候補者であります。

以上



# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区新橋一丁目18番1号  
航空会館7階 701会議室



JR 京浜東北線・山手線  
地下鉄 東京メトロ銀座線・都営浅草線  
都営三田線

新橋駅 日比谷口  
新橋駅 ⑦  
内幸町駅 A2